

---

## ■平成30年度消費生活相談概要

---

平成30年度に県消費生活センター（アイネス）で受け付けた消費生活相談件数は3,045件で、前年度同期に比べて389件、率では11.3%減少しています。昨年度に比べれば減少したものの、架空請求はがきに関する相談が多くありますのでご注意ください。

アイネスに寄せられた苦情相談は、年代別では、70歳以上が663件と最も多くなりました。続いて60歳代が499件となっており、60歳代以上が全体の約4割を占めています。

アイネスに寄せられた苦情相談の多い商品・役務についてみると、近年ワンクリック請求等、インターネットを通じての動画配信サービスや、出会い系サイト、占いサイト等に関する相談が多くありました。

販売購入形態別にみると、電話勧誘販売やマルチ・マルチまがい商法に関する相談が増加しています。契約の際は十分に注意しましょう。

消費生活センターでは匿名で相談を受け付けています。何かありましたらお気軽にご相談ください。

=====  
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

-----  
☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

-----  
☆ **Facebook** で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebook に登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

-----  
【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ **市町村の消費生活相談窓口**

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。  
次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

☆ **大分県の消費生活相談窓口** ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ **消費生活等相談**（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- 相談電話：097-534-0999

◇ **消費生活特別相談**

- 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- 相談電話：097-534-0999

◇ **食品表示110番**（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- 相談電話：097-536-5000

---

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → [iness.csm@pref.oita.jp](mailto:iness.csm@pref.oita.jp) （メルマガ専用アドレス）